

四半期報告書

(第29期第1四半期)

自 平成25年3月1日

至 平成25年5月31日

株式会社 **メディカル一光**

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **メディカル一光**

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
2 【役員の状況】	5
第4 【経理の状況】	6
1 【四半期連結財務諸表】	7
2 【その他】	13
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	14

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年7月12日

【四半期会計期間】 第29期第1四半期（自平成25年3月1日 至平成25年5月31日）

【会社名】 株式会社メディカルー光

【英訳名】 Medical Ikkou Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 南野 利久

【本店の所在の場所】 三重県津市藤方501番地の62

【電話番号】 059-226-1193（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部副本部長兼経理財務部長 井本 秀景

【最寄りの連絡場所】 三重県津市藤方501番地の62

【電話番号】 059-226-1193（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部副本部長兼経理財務部長 井本 秀景

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期 連結累計期間	第29期 第1四半期 連結累計期間	第28期
会計期間	自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日	自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日
売上高 (千円)	5,104,981	5,606,670	20,574,659
経常利益 (千円)	280,419	321,992	1,036,163
四半期(当期)純利益 (千円)	346,677	176,410	790,939
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	382,839	170,593	852,130
純資産額 (千円)	4,556,486	5,100,565	5,025,777
総資産額 (千円)	15,079,452	15,821,424	15,624,970
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	180.92	92.06	412.78
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.2	32.2	32.2

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は、平成24年6月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新政権による経済対策、金融政策の効果などから期待感が高まり景気は緩やかに持ち直しておりますが、所得の動向や雇用情勢には依然として不透明さが残る状況で推移しました。

医療界、介護業界におきましては、少子高齢化の進展に伴い高齢者人口が増加するなど、社会構造が変化していく中で効率経営が求められております。

このような環境の下で、当社グループは、医療・介護サービスの潜在的な需要が拡大するものと捉え、安全性を最優先としつつ事業規模の拡大に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高5,606百万円(前年同期比9.8%増)、営業利益339百万円(前年同期比12.7%増)、経常利益321百万円(前年同期比14.8%増)、四半期純利益176百万円(前年同期比49.1%減)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 調剤薬局事業

調剤薬局事業におきましては、前年度に3店舗が新たに加わったことと、既存店舗において処方箋の応需枚数が増加すると共に処方箋単価が上昇したことにより、売上高は5,003百万円(前年同期比8.5%増)となりました。営業利益は、薬価改定の影響で昨年4月に計上した在庫評価損が生じず407百万円(前年同期比15.2%増)となりました。

② ヘルスケア事業

ヘルスケア事業におきましては、施設への入居者数が増加したことと、前年度に開業した介護付有料老人ホーム2施設の増加と訪問介護事業への参入により、売上高341百万円(前年同期比19.9%増)、営業利益19百万円(前年同期比53.1%減)となりました。

③ 医薬品卸事業

医薬品卸事業におきましては、ジェネリック医薬品使用促進策に沿って市場が拡大する中で、積極的な営業活動を展開し、売上高243百万円(前年同期比29.4%増)、営業利益23百万円(前年同期比5.8%減)となりました。(内部売上を含む売上高は351百万円となり、前年同期比で25.8%増加しました。)

④ 不動産事業

不動産事業におきましては、保有する不動産からの安定した賃料収入により、売上高17百万円(前年同期比5.0%減)、営業利益8百万円(前年同期比11.9%減)となりました。

また、投資事業として、株式会社ヘルスケア・キャピタルにて株式への投資を行っております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,035,000	2,035,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,035,000	2,035,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年3月1日～ 平成25年5月31日	—	2,035,000	—	917,000	—	837,050

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 118,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,916,000	19,160	—
単元未満株式	普通株式 100	—	—
発行済株式総数	2,035,000	—	—
総株主の議決権	—	19,160	—

② 【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社メディカルー光	三重県津市藤方501番地の62	118,900	—	118,900	5.84
計	—	118,900	—	118,900	5.84

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,822,521	3,492,608
売掛金	2,272,437	2,445,942
商品	908,309	915,439
その他	208,319	266,916
貸倒引当金	△1,100	△1,200
流動資産合計	7,210,487	7,119,707
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,614,065	3,512,248
土地	1,815,076	1,859,754
その他(純額)	262,462	465,000
有形固定資産合計	5,691,605	5,837,003
無形固定資産		
のれん	961,954	937,032
その他	177,710	187,211
無形固定資産合計	1,139,664	1,124,244
投資その他の資産		
投資有価証券	526,703	615,123
敷金及び保証金	436,734	499,145
その他	619,775	626,200
投資その他の資産合計	1,583,212	1,740,468
固定資産合計	8,414,482	8,701,716
資産合計	15,624,970	15,821,424
負債の部		
流動負債		
支払手形	8,848	5,698
買掛金	2,872,475	3,134,459
1年内返済予定の長期借入金	1,865,413	1,935,049
未払法人税等	320,129	213,714
賞与引当金	117,342	229,067
その他	380,433	420,887
流動負債合計	5,564,643	5,938,877
固定負債		
長期借入金	4,477,543	4,199,447
退職給付引当金	334,529	348,004
その他	222,476	234,529
固定負債合計	5,034,548	4,781,981
負債合計	10,599,192	10,720,858

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	917,000	917,000
資本剰余金	837,050	837,050
利益剰余金	3,401,478	3,482,083
自己株式	△199,265	△199,265
株主資本合計	4,956,262	5,036,868
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	69,514	63,697
その他の包括利益累計額合計	69,514	63,697
純資産合計	5,025,777	5,100,565
負債純資産合計	15,624,970	15,821,424

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
売上高	5,104,981	5,606,670
売上原価	4,502,216	4,961,898
売上総利益	602,764	644,772
販売費及び一般管理費	301,357	305,004
営業利益	301,406	339,768
営業外収益		
受取利息	97	77
受取配当金	12	58
業務受託料	251	740
助成金収入	2,182	450
その他	1,213	1,390
営業外収益合計	3,756	2,716
営業外費用		
支払利息	19,903	16,797
その他	4,841	3,694
営業外費用合計	24,744	20,492
経常利益	280,419	321,992
特別利益		
補助金収入	—	52,221
投資有価証券売却益	331,907	—
特別利益合計	331,907	52,221
特別損失		
固定資産除却損	532	419
賃貸借契約解約損	431	1,000
固定資産圧縮損	—	52,221
特別損失合計	963	53,640
税金等調整前四半期純利益	611,362	320,573
法人税、住民税及び事業税	297,899	184,845
法人税等調整額	△33,213	△40,681
法人税等合計	264,685	144,163
少数株主損益調整前四半期純利益	346,677	176,410
四半期純利益	346,677	176,410

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	346,677	176,410
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36,161	△5,817
その他の包括利益合計	36,161	△5,817
四半期包括利益	382,839	170,593
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	382,839	170,593

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

(偶発債務)

下記の団体の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
医療法人財団公仁会	119,429千円	110,930千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
減価償却費	76,391千円	85,379千円
のれんの償却額	23,694千円	24,922千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 取締役会	普通株式	95,805	5,000	平成24年2月29日	平成24年5月8日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 取締役会	普通株式	95,805	50	平成25年2月28日	平成25年5月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	調剤薬局 事業	ヘルスケア 事業	医薬品卸 事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,613,123	284,935	188,230	18,692	5,104,981	—	5,104,981
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,435	91	90,939	—	92,466	△92,466	—
計	4,614,558	285,027	279,170	18,692	5,197,448	△92,466	5,104,981
セグメント利益	353,990	41,848	25,148	10,205	431,192	△129,785	301,406

(注)1 セグメント利益の調整額△129,785千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用130,652千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	調剤薬局 事業	ヘルスケア 事業	医薬品卸 事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,003,629	341,755	243,522	17,763	5,606,670	—	5,606,670
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	91	107,622	—	107,713	△107,713	—
計	5,003,629	341,847	351,144	17,763	5,714,384	△107,713	5,606,670
セグメント利益	407,870	19,630	23,693	8,995	460,190	△120,422	339,768

(注)1 セグメント利益の調整額△120,422千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用121,696千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	180円92銭	92円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	346,677	176,410
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	346,677	176,410
普通株式の期中平均株式数(株)	1,916,100	1,916,100

(注) 1 当社は、平成24年6月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

平成25年3月28日開催の取締役会において、平成25年2月28日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-----------|
| ① 配当金の総額 | 95,805千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 50円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成25年5月1日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月5日

株式会社メディカルー光
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 信 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 原 浩 文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディカルー光の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディカルー光及び連結子会社の平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。